

【鹿児島県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
鹿屋市		鹿屋市独自の特別な相談会実施はしていない。ただし、税金徴収及び生活保護等の関係課との連携はしている。	日本司法支援センターとの連携をさらに充実してまいりたい。
阿久根市	高齢者講座	特になし	なし
西之表市	金融広報委員会のリーフレット及び金融庁のリーフレット各世帯への配布	特になし	多重債務者の掘り起こしについては、税務課など住民の経済状況を知ることのできる部署との連携が重要なので、今後は庁内での連携に力を入れていきたい。
薩摩川内市	広報紙、市のホームページに、相談により多重債務が解決した事例を掲載した。	弁護士を講師に招いて、市職員を対象に「多重債務問題講演会」を実施した。H19年11月から、多重債務者を対象に毎月1回司法書士無料法律相談を実施した。	警察や弁護士会、司法書士会等関係機関との連携を、県レベルで図れないか。
日置市		特になし	市内に司法書士は6名居るが特定の方を指名して紹介できない。(相談窓口と司法書士との間に連携がない。)地理的に近い弁護士会を紹介(電話番号のみ)するが、本当に相談者が債務整理を行ったか確認できない。
曽於市	有線放送	特になし	なし
霧島市	広報誌面にて多重債務に関する記事を掲載した。	特になし	なし
いちき串木野市		特になし	法律扶助もあるが、申請して1ヶ月はかかるので、取り立てが来てる場合、本人が苦痛である。弁護士に頼むにはお金が必要だ。
南さつま市	年1回発行の消費生活相談情報紙に多重債務に関する情報を掲載した。	特になし	なし
奄美市	各種団体等を対象とした「出前講座」による啓発活動を行った。	多重債務に関する相談は、弁護士・司法書士と連携をとり常時行っている。国民健康保険課・収納対策課・自立支援課(生活保護担当課)で多重債務者を発見したら、紹介を受け解決に繋げていく。	各種税金や料金徴収する担当課と相談窓口が連携をとり、多重債務者を発見したとき、確実に解決に向けた相談業務を推進することが望まれる。その場合相談者の生活再建を目的とした取り組みが求められると思う。
さつま町	11月に消費生活相談情報を全戸配布した。	消費者生活相談で緊急の周知があれば他の課と連携を行っている。	多重債務については、相談者がどれくらいの借金があるなどを言わない為相談に苦慮している。そのため、司法書士の方へ相談を受けていただいている状態です。

【鹿児島県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
菱刈町		特になし	実際の対応事例などあれば参考になる。
加治木町		特になし	相談窓口には専門的知識のある相談員が配置されておらず、職員は他業務も兼務しているため、他機関を紹介せざるを得ない。
始良町		特になし	市町村行政担当者が複数の所管業務を抱え対応している現状でありませ ず。 市町村単位の相談窓口ではなく、県振興局単位にホットラインと消費生活 者相談窓口の設置があればいいのですが。
錦江町		特になし	社会福祉協議会で定期的に「心配ごと相談」をおこなっているが、現在のど ころ多重債務に関連した相談の報告はない。
南大隅町		広報誌等を通じて相談会場等を周知したいと考えている。	特別に設置される相談会等の日程は、最低でも2ヶ月前には教えていただ きたい。
中種子町		特になし	地域に弁護士等がないため相談することができません。私どもの窓口にも、 知り合いがいたり、恥ずかしがったりして相談には見えません。出張相 談とかもうけてもらえませんか。
大和村		奄美法律相談センターに負担金をだしているため広域的な対応をしています。 (奄美市に窓口)	なし
龍郷町		奄美市に窓口を設置している「奄美法律相談センター」に龍郷町も負担金 を出しており、広域的な対応をお願いしています。	なし
伊仙町	市町村広報誌・ポスター掲示	臨時の相談会や随時な相談窓口を開設する	相談者があれば早急な対応が必要になる為、学習会等を開催したい。
和泊町	広報紙への掲載、有線テレビ・防災無線での啓発。団体を対象にした啓発 活動	奄美市と連携を取り、弁護士や法テラスへの相談がしやすくなった。	担当者が兼務のため十分に相談窓口としての役割がはたせない。 弁護士への相談者は奄美市まで行くため、経済的・精神的に負担。 沖永良部へも弁護士による相談会が年2回ほど開催されることを望む。
知名町	町の広報誌に債務整理方法を掲載した。	特になし	多重債務に係る町への相談はない状況です。地域が狭い環境の中で顔 見知りが多いと言う事があるようです。